

○議長 小田 武人君

2 番、松岡議員の一般質問を許します。松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

2 番、公明党、松岡泉です。皆さんおはようございます。

それではですね、通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1 件目は、水害の防災対策についてであります。皆さん御存知のとおり、また、行政報告の冒頭にあつてですね、町長のほうから今後の防災の取り組みについての意欲も示され、今後町としてもですね、しっかり取り組んでいこうじゃないかという御発言がありました。

今回ですね、7月の5日から九州北部では線状降水帯が居座つてですね、特に朝倉市、東峰村を中心に甚大な被害が発生しております。今やですね、豪雨災害ですけども、報道によりますと、50年に1度という表現でですね、めったに起こらないんじゃないかというような報道を感じられますけども、今ではですね、全国どこでもこういった可能性が高まって、環境の状況によつてですね、そういったことが発生する可能性が高まっていることだと思います。そういう意味で各地方自治団体につきましてもですね、住民の皆さんの生命・財産を守るという観点から、防災・減災対策の取り組みが行われているところであります。我が町についてもですね、今回のこの豪雨災害、7月の5日から7日、8日近くまでですね、その3日から4日の間、雨が降つてですね、特に朝倉市と東峰村のほうが多かつたかと思うんですけども、芦屋町についても全く被害がなかつたわけではありません。被害が発生しております。そういうことで、今回、行政のほうもそれぞれ対応していただいているかと思うんですね。そういった中で反省点があつたのか、なかつたのか。そしてですね、今回のこの北部豪雨による状況を踏まえですね、芦屋町としては、どういふ施策を今後とつていくのかお伺いしていきたいと考えております。

それで1件目はですね、今回の九州北部豪雨の芦屋町の状況と対応はどうであつたかということなんですけども。つい最近の台風の豪雨ですかね、九州、若干、一番初め福岡にも来るんじゃないかということで、うろちょろしよつたやつが来るような状況でありました。そういった中でですね、ちょうど奄美付近を通過するぐらいのときに、どのくらいの降雨量があつたかということですね、120ミリの警報が、大雨情報が出されたわけですね。ということで現在ですね、線状降水帯によつて雨が降る場合ですね、どのくらいの雨が降るかということ、私たちがもう考えられないような雨が降っているんですよ。今回、芦屋町では、どのくらい雨が降つたかということ、正確には測れないんですよ。芦屋町の雨量計がどこにあるかも私、知りませんが。芦屋町の自衛隊の中にある気象隊が測っていると思うんですが。それでも八幡の観測所のデータを見ると、60ミリを超えるような雨も降つておるということですね、そういった状況にあります。

朝倉市はですね、7月3日の総雨量が516ミリですね。16時台、夕方の4時、106ミリ

平成 29 年第 3 回定例会（松岡泉議員一般質問）

なのですが。1 時間、一番降ったところの量を 1 時間のやつをみると、やはり 1 2 9 ミリの猛烈な雨に見舞われております。そういうことで、芦屋町のそのときの降水量はどうであったか、まずお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

芦屋町の降水量についてという形で、芦屋町自体でそういう降水量を測るところはございませんので、気象庁が出していますデータに基づいて御説明をいたします。

平成 2 9 年 7 月 5 日から 7 月 7 日の 3 日間で、観測地点としましては八幡で、比較として先ほど松岡議員が言われておりました朝倉も観測地点がありますので、あわせてその比較をちょっと御説明したいと思います。

まず朝倉地区の場合、2 4 時間総雨量、先ほど言われました 7 月の 5 日は 5 1 6 ミリ、7 月の 6 日は 7 0 ミリ、7 月の 7 日は、2 2 . 5 ミリでした。7 月の 5 日 1 2 時から 2 1 時の間で、5 0 7 ミリの降水量を計測し、総雨量の 9 8 . 2 %で、この 1 0 時間に集中して、朝倉の場合は 7 月の 5 日に降っているという状況になりました。

芦屋町の場合につきましては、八幡地区で説明をさせていただきますけれど、7 月 5 日につきましては 9 ミリ、7 月 6 日につきましては 3 6 ミリ、7 月 7 日は、2 0 3 . 5 ミリでした。7 月 7 日午前 3 時から 7 時の間で、1 6 6 ミリの降水量を計測し、総雨量の 8 2 %で、この 5 時間で集中して降ったという状況になっています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

今の芦屋町の雨量についてはですね、御答弁があったとおりでありますけども、被害が芦屋町でもあっておまして、その中で朝倉市、東峰村というのは 7 月の 5 日ぐらいに線状降水帯が居座っている状況で、あのあたりで豪雨があったと。芦屋町については、7 月の 7 日ですね。午前 3 時から 7 時の間で 1 6 6 ミリということで、そういう状況にあります。5 時間で 1 6 6 ミリですね。まあ、時間と降雨量と時間継続はどのくらいかということですね、被害の大ききなりが出てくるのではないのかなというふうに思われます。ただですね、芦屋町の洪水対策、どちらかというと、今回、後からも御質問させていただきますけども、ハザードマップ等で見ますと、洪水対策、どちらかというと、河川の氾濫。今回、朝倉市についても、河川の氾濫が当然あって、土砂崩れと。きょうの朝のニュースで言っていましたけど、土砂については東京ドームの 8 杯分とか

いって、広島の大災害の時よりも数倍の量が出てきたというような状況ですね、あるんですけど。うちの場合はですね、どちらかというと、河川のほうで河口に位置していますので、そういう意味からすると、河川の氾濫が上流からの関係で、河川の氾濫による水害が大きくあるんじゃないかと今まで捉われがちだったんじゃないかと思うんですね。今回はちょっと異質になっているんですよね。そういう面からしたら。河川が氾濫していないんですけども、こういった短い期間の雨量によって被害が出ているというような状況だと思います。うちですね、水害対策、洪水対策、河川氾濫に関しては、私も過去の防災対策でお伺いして、質問させていただいておりますけれども、我が町では 3 地点の地点で、そういった河川の状況を判断して対応していくと。遠賀川事務所から、そういった情報をもらいつつ、対応していこうというふうになってるかと思うんですけど。今回、この少ない雨量なんですけども、その 3 地点についての状況について答弁をお願いいたします。お伺いいたします。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

遠賀川の推移につきましては、支流となっています 1 級河川の遠賀川と西川、この 3 カ所に観測地点がありますので、芦屋町の場合はそこを中心に、一応、降水量を観測をしております。7 月 7 日の遠賀川水系の日の出橋観測所、中間観測所、木月、これ鞍手になります。鞍手の観測所の水位の状況を述べたいと思います。

日の出橋観測所は、芦屋町が 3 時から 7 時までの間で豪雨が降っておりますけど、この間の水位につきましては、2.7メートルから 2.8メートルで推移しております。7 月の 7 日の最高水位は、13 時の 3.48メートルで、日の出橋での氾濫注意水位の 5.9メートルまでは上昇していないという状況になっております。

中間市の観測所は、3 時から 7 時までの間は、1.06メートルから 1.14 で推移しております。7 日の最高水位は、13 時の 1.3メートルで、氾濫注意水位の 3.7メートルまで上昇はしてありませんでした。

木月の観測所は、同じく 3 時から 7 時までの水位は、1.04メートルから 1.6メートルで推移をしております。7 日の最高水位は、7 時の 1.68メートルで、氾濫注意水位の 2.3メートルまで上昇していませんでした。

遠賀川水系の添田、朝倉市一体で、7 月 5 日に豪雨がありましたが、日の出橋、中間の観測所については、5 日の日も氾濫注意水位まで上昇することはございませんでした。

遠賀川河口堰につきましても、7 日の日の開門について、河口堰の開門について、全開するという連絡もございませんでした。以上のようなことで、氾濫注意水位までも水位が達していま

平成 29 年第 3 回定例会（松岡泉議員一般質問）

るので、遠賀川河川事務所から注意喚起等による連絡は、7 日の日はなかったという状況になっております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

河川の状況についてはですね、今、答弁があったように、かなりですね、氾濫危険水域まで行っていないというような状況で、そこで安心はできそうなんですけども、実態のほうはどうかと言いますと、先ほどから申しておりますように、少なからずの被害は出ているわけですね。そういう意味からしたら、ここで注意しなければならないのは、芦屋町の洪水対策、どちらかという河川に偏っていた趣もあるわけですね。今、状況は変化しつつあって、それ以外の状況によつてですね、それ以外の要因によって、水害が発生する状況は否めない事実じゃないかなと思います。こういった状況でどちらかという、そういった河川氾濫の話なんですけど、今回ですね、ハザードマップを新しく冊子にさせていただいて、これも前回の定例会で質問させていただきましたけれども、ハザードマップの、適正なハザードマップになっているかということで、このハザードマップというのは、被害が発生する、想定する範囲を示されたもので、皆さんたち、住民の皆さんはこれをもとに、どこが危ないのか、避難所はどこなんだろうと、そういったものが防災の時に非常に役に立つハザードマップだというふうに考えますけども、この改訂についての趣旨、変更の趣旨についてお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

変更の趣旨につきましては、遠賀川水系の想定範囲、水防法第 14 条に基づき、現在の河川やダムで、遠賀川に大雨が降った場合に、川が氾濫し、浸水が想定される区域とその浸水域を示すという形の中で、平成 22 年の降水ハザードマップの浸水想定につきましては、日の出橋上流に 2 日間で約 405 ミリの大雨という形で、おおむね 150 年に 1 回の確率で起こる大雨が遠賀川流域に降って、遠賀川及び西川などの支流が氾濫した場合に想定される浸水区域とその浸水域の水深などを示したものでした。今回、平成 27 年 5 月に水防法が改正されまして、洪水時の円滑、迅速な避難を確保し、また浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図るために、想定最大規模の降雨、日の出橋上流の 12 時間総雨量 592 ミリというところの想定の中で、河川が氾濫した場合の浸水域が想定されるというところの区域を示したものの形が変わっております。2 日間というところが、12 時間の総雨量 592 ミリという形で、短時間的など

平成 29 年第 3 回定例会（松岡泉議員一般質問）

ころで、遠賀川が氾濫した場合にどういうふうになるかというところの想定に変わっているという状況になっております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

今回の改訂に当たってのこのハザードマップの意味合いからするとですね、150年に1回程度の雨を想定して592ミリですか、12時間でですね。そういった対応について、想定してですね、このハザードマップは、それに関してはですね、適正なマップの策定を水防法の改正に伴って行われたんじゃないかと考えるんですけど。それだけに先ほどから申し上げているとおりですね、この河川氾濫だけじゃなくして、そのほかの要因でですね、起こる状況にあるわけですね。そういうことで、住民の皆さんがこのハザードマップをもとにですね、行動されるわけですが、全てはこれでは網羅したものではないよということをやっぱりここでは認識してもらう必要があるしですね、行政としてもですね、しっかりとそのあたりは住民の皆さんに御説明する必要があるんじゃないかというふうに思います。

今回ですね、このハザードマップなんですが、危険区域は変更になったんですか。この点はいかがですか。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

危険区域につきましては、変更はなっていないという形で、河川等の改修等も行っておりますので、現在の浸水域につきましては、若干狭くなっているというところが現状になってようかというふうに思っております。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

またこれについてお伺いしますけども、変更はないということで、住民の皆さんは今までと変わりなく、このハザードマップいただいたんですけど、変わっていないという認識をしていただいて。それとですね、この地域のですね、危険性について住民の皆さんの認識度というのはどの程度というふうに町のほうでは捉えておられますか。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

認識度につきましては、今回、ハザードマップにつきましては、5月の15日に広報と同時配布で全戸に配布を行っておりますし、区長会に説明や町のホームページにも掲載をしております。ハザードマップは、多様な情報を掲載しておりますので、一読していただければおわかりいただけると考えております。また、各自治区、自主防災組織からの要請がありましたら、このハザードマップについての御説明には、まいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2番 松岡 泉君

住民の皆さんは、当然このハザードマップをよく御存知ということで、これに基づいて行動してもらえば大丈夫だと町のほうは自負されてますけども、いかがなものでしょうか。今回このハザードマップの危険区域に指定されている場所、それとですね、今回被害があったと聞いておりますけども、被害の状況についてお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

ハザードマップで記載されております危険土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されている区域では、今回のこの豪雨災害につきまして、1カ所の土砂の流出がっております。場所としましては、山鹿の大君グラウンドで土砂が少し流出していると。グラウンドのほうに流出しているというところで、グラウンドが使用できないという状況までは被害は起こっていません。それ以外の指定警戒区域については、被害は遭っておりません。

この7日の芦屋町での被害状況について少し述べさせていただきます。状況として把握しているものにつきましては、床上浸水が2件、床下浸水2件、道路冠水による通行どめが12カ所、崖崩れという形で2カ所、土砂流出で1カ所、車両水損2カ所、あと大君の町営住宅付近の冠水というところがあります。人的被害については遭っておりません。

また、後日わかったんですが、魚見公園の一部、のり面が崩落し、民地の畑へ土砂が流入しているということが判明しましたので、これにつきましては、対応するような形で考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

被害状況の詳細を答弁していただきましたけど、166ミリの約5時間の雨量で芦屋町でも、その程度と言え失礼ですけど、こういった被害をお受けになった方々がおられるということですので。これもですね、5時間と言いながら、大体平均すると二、三十ミリですけど、一部1時間当たり60ミリを超えるような雨が降ったときに、被害が出るというようにやっぱり認識しなければならぬというふうに思います。それとですね、今回、町から出された情報ですけど、これについて、私も携帯電話で受けたんですが、この状況について説明をお願いいたします。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

町から情報発信したところにつきまして、御説明いたします。

7月7日、午前6時45分に避難準備、高齢者避難開始情報を発令しております。午前7時ごろにエリアメールで配信し、自主避難所3カ所、山鹿公民館、総合体育館、中央公民館の開設を配信しました。9時20分ごろに防災メールまもるくん、これにつきましては、県がやっておりますけど、配信情報につきまして、そこにデータを送り、自主避難所情報を配信しております。午前10時にエリアメールで自主避難所3カ所の配信をまた行っております。午後5時に自主避難所を総合体育館と中央公民館の2カ所にするという形の中でのエリアメールを配信しております。午後9時40分ごろに防災メールまもるくんより、同じような情報を配信しました。

明けて7月8日、大雨警報とも全て解除されましたので、午前6時30分に防災メールまもるくんより自主避難所の閉鎖を配信したというところの中で情報を配信しております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

町からですね、情報をいただいて住民の皆さんは、それぞれの受け取った情報に基づいて行動をされるわけですけども、避難所開設に伴っての情報を出しましたよということなんですが、住民の皆さんは、この情報をもらったときに、どういう行動をとるべきだったのか、町のほう、いかがですか。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

こういう情報を町のほうから流した場合は、そういう対象になる方につきましては、状況を判断していただいて、自主避難をしていただきたいというふうに思いますし、町以外でもテレビやメディア等で情報を収集していただいて、地域の皆様、自主防災組織とかございますので、声をかけ合って、要配慮者等一緒に避難していただくというところがあればいいのではないかと考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

今、答弁がありましたようにですね、住民の皆さんはそれぞれ行政機関等からですね、そういった情報をいただいて、自分たちが今、何をするか、何をしなければならないかということをごどのように捉えておられるかが非常に重要なことだと思うんですね。町ではこういうふうに考えたんだけど、実際そういった情報を流したときに、住民の皆さんはどうしていいのかと。これをもって自分で判断して、避難所に避難すべきなのか、しなくていいのか。そのあたりの基準が重要になってくると思うんですね。特に基準としてですね、勧告、避難勧告、避難指示等があると思うんですが、現在ですね、こういった行政機関が流すそういった情報、指示に対して、住民の皆さんが行動すべき、このように行動しなければならないというのがどうなっているのか御説明をお願いいたします。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

基本的にはその情報を出した中で避難していただくというところが一番ではないかというふうに思いますし、日ごろからそこら辺につきましては、地域でも皆さんと話をさせていただいて、どの段階で避難するかというところで、基本的には大雨警報となったときとかございますし、今、短時間総雨量という形の中で、記録的短時間大雨警報とかいう形の中で、災害が起こり得るような情報も、メディアのほうで気象庁のほうから配信されておりますので、そこら辺を聞いたときには、速やかな避難を、行動をとるような形をとっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

基本的にはですね、私自身も町からの情報によってですね、自分たちのとるべき行動に関して

平成 29 年第 3 回定例会（松岡泉議員一般質問）

はですね、地域も含めながら、判断はやはり住民がしていかなければならないような事態もですね、当然想定されるんじゃないかというふうに考えるわけですけど。今回ですね、開設の情報をいただいたんですけど、実際利用された方は何名おられましたでしょうか。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

実際、総合体育館に 1 世帯 1 名、山鹿公民館に 1 世帯 2 名の方が避難されて来ました。
以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

今まで、るる当時の豪雨の際のですね、芦屋町の状況について、答弁していただきましたけども。実際、この被害が発生したということなので、そういったいろいろな行動をとられたと思うんですけども。対策本部、というよりは、指揮所を設けてもらってですね、対応していただいているかと思うんですが、その際ですね、今回の対応においてですね、反省すべき点についてちょっと伺っていきたいと思います。（2）ですかね。

浸水被害があって、冠水で山鹿とかですね。船頭町ですか、起こったのは。床上浸水と床下浸水 2 件と道路は通行どめで 1 2 カ所、崖崩れ等もあったということで、土砂の流出も 2 件ほど起こっておりますが。まずですね、この山鹿の大君のところですね、冠水したというお話を聞いております。そこで排水溝の構造や機能に問題はなかったのかをお伺いしたいんですけど。これは都市整備課ですかね。

○議長 小田 武人君

都市整備課長。

○都市整備課長 松浦 敏幸君

お答えします。

現在、芦屋町の雨水計画は、全域 1, 160 ヘクタールのうち、市街地 526.6 ヘクタールを面整備しています。雨水排水施設は時間当たり、雨量強度が 49.5 ミリで設計されています。

平成 29 年 7 月 7 日の豪雨災害は、計画時間当たりの雨量を超えており、一部の浸水被害が生じました。毎年、梅雨時期や台風による豪雨対策は、船頭町幹線など定期的な浚渫作業や臨時職員による道路側溝の清掃を実施し、施設の機能保全を行っているところでございます。

なお、本年度より、既設の雨水排水の現状を把握するため、町内全域について下水道ストックマネジメント計画による、データベース化に着手したところです。今後は、その基礎データを活

平成 29 年第 3 回定例会（松岡泉議員一般質問）

用し、施設の能力の見直しや劣化調査状況により、費用対効果など検討を行った上で、施設改善、改築を実施します。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

今、答弁がありましたように、今後ですね、やっぱり芦屋町がこういった水害に強い町のためにですね、いろいろな整備を図っていく必要があると思いますので、こういった排水溝の構造、機能とかですね、日ごろからの環境整備についてはですね、尽力すべきではないかと考えます。

今回、土砂災害が数件起こっていて、私も危惧したわけですけど。土砂災害のハザードマップも出ておりますが、この危険区域だったところの状況なんですけど、これは発生した箇所は危険区域であったのかどうか伺いたします。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

危険区域というか、警戒区域であったのは大君グラウンドというところになります。あとの 2 カ所の崖崩れ等につきましては、土砂災害警戒区域ではございませんで、民地の崖崩れが 2 カ所。1 カ所につきましては、田屋地区で民地の擁壁が壊れたというところと、大城付近で、これも畑になりますが、竹やぶの崩落が起こっておるという形で、現場の確認を行っているというところになります。それとあと先ほど、後日わかったというところで、山鹿地区の魚見公園のところ。これも警戒区域ではございませんけれど、土砂が畑に流れ込んでいるという状況になっているところがございます。26 年 2 月より、県がこの土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域を指定しておりますけれど、危険性については非常に認識しておりますが、整備につきましては、町有地でありましたら整備ができるんですが、民地等もございますので、そこら辺につきましては、民民の対応になってくるのかなというふうに思っておりますので。今回につきましては、危険箇所のところについては、大君の 1 カ所だったというところになります。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

土砂災害も非常にですね、人命を奪う可能性が高いのでですね、芦屋町はそういった、特に朝倉市から比較すると、そういった箇所も少ないかと思うんですけども。起こるということを十分

平成 29 年第 3 回定例会（松岡泉議員一般質問）

承知していただいていますね、民有地はなかなか調整しづらいというところがあるんですけども、周りの方にですね、そういった迷惑をかけ、それも結果としてですね、命を奪うようなことがあってはですね、ならないと思うので、町としてもですね、そういった対応を含めて整備して、土砂災害が起こらないような、これも取り組みが必要じゃないかと思っておりますので、このあたり配慮をしていただければと考えます。

それからですね、今回、指揮所開設なんですけども、情報流していただいたんですが、当初 3カ所ですね。私は疑問に思うのは、山鹿は非常に汐入川関係も含めて、排水の状況をして、海の近くということですね、排水が困難になって、かなり冠水するような事態も起こるといことなんですが、山鹿公民館の避難所の一時避難所として使うことについて、これはいかがなものですか。これについての見解をお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

山鹿公民館につきましては、一時的な避難所として対応できるというところでは考えておりますけれど、降水の状況、浸水状況を考えれば、総合体育館が適切なところではあるというふうに考えております。どうしても山鹿小学校の裏手が最初に浸水することが多うございますので、そこから最初に一時的に避難するという所で、山鹿公民館のほうを例年、今回も 3カ所という所の中で、山鹿公民館も開けさせていただいたという現状があります。降水量等が多いとか、洪水等を考えますと、やはり総合体育館、高台のところに逃げていただくということが重要になってくるのではないかとこのように思っております。三軒屋地区につきましても、大規模な災害のときにつきましては、越水が予想されるため、総合体育館が指定避難所という形の中でしておりますので、芦屋地区につきましても、中央公民館、この 2カ所を指定の避難所という形にしておりますので、そこを避難所として開設していくというところで、今後は考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2番 松岡 泉君

これは非常に重要なことですね、住民の皆さんが災害が遭ったときに、情報を得て行動できればいいんですけども。みずから判断して行動するときですね、その情報はしっかりと取れていないときに、避難所があちこち変わるような状況であればですね、住民の皆さんは戸惑いそうですね、行き先を間違ったがゆえに被害をこうむると。これは決してあってはならないと思うので、

平成 29 年第 3 回定例会（松岡泉議員一般質問）

うちの対策関係は総務課にオープンするということなので、あそこは被害を受けないということになっていますので、私は起こる可能性があるんじゃないかというふうに認識していますけれども、町長以下ですね、集まってやっていただいていますけど。やはり、避難所指定というのはしっかりとですね、皆さんたちに事前にですね、お伝えし、そこに早期に行動してもらうような着意を持ってですね、出していただければというふうに思います。

時間がないので、3 番目はですね、（3）はそれでは今回のような事態、状況の中で我が町はどのような対策をとっていくべきかということをちょっとお伺いしていきたいと思うんですが。

初めにですね、この記録的な豪雨ですが、これはですね、芦屋町でも必ず私は起こると思うんですけども、町の見解をまずお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

基本的に、この線状降水帯ですとか、記録的な短時間の豪雨等につきましては、松岡議員が言われましたとおり、今、全国どこでも起こっているという状況になっておりますので、芦屋町においても、いつ発生してもおかしくない状況であるというところは認識をしております。

現在、気象庁においても、数年に一度しか発生しないような短時間の大雨を観測した場合は、記録的短時間大雨情報を発表するようになっておりますし、もし芦屋町にこのような情報が発表された場合には、状況を把握して、早めの避難準備・高齢者避難開始の情報等を流し、順次、災害の状況によっては、避難勧告、避難指示等を出していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

つけ加えましてですね、今まで河川氾濫に重点を置いて我が町はですね、水害対策を講じてきたわけですけど、今回のことを勘案すればですね、内水被害をある程度、ちょっと見ていかなくちやいけないと思うんですが、この点についてももう一度見解をお願いいたします。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

こういう線状降水帯やゲリラ豪雨、短時間に急に起こるといったところの気象現象につきましては、早急な体制を整えるというところも必要になってきますし、早め早めに体制を整えて情報を

平成 29 年第 3 回定例会（松岡泉議員一般質問）

住民に周知していくところが必要になってくるというふうに思っております。あと排水機能等もございますので、そこら辺につきましては、所管課と協議をしながら対応を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

それではですね、先ほどから申していますとおりですね、この内水被害なんですか、この特徴を踏まえてですね、内水被害に対する対応で最も重要なことは何かということなんですが、町としては内水被害についての一番のポイントは何かというふうに考えておられるかお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

ポイント的なところ、住民の生命、財産を守るというところでございますと、やはり早めの避難が第一だというふうに考えておりますし、あと町から出す情報や各マスメディアから出る情報をしっかり情報収集していただいて、危険という形の中で各自が判断をしていただいて、早めに避難をしていただくのがやはり一番。町としましては、早めのこの避難準備情報、高齢者避難開始というところの情報を危険と感じれば出していくところを進めていかないといけないというふうに思っております。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

私はですね、この内水被害というか、水害で最も重要な事はですね、やはり住民の皆さんがみずから判断することは非常に多くあるんじゃないかと。そういう意味からすると、みずからがやっぱり判断して行動しなければならぬんじゃないか。内水被害なんか特に町のほうでは掌握しきれないところがあるんじゃないかと思うんですね。

今回、真夜中、朝 5 時とかその程度するとき、暗いときにですね。今回、薄暗かったんですかね。そういう状況も踏まえて勘案すればですね、町から入ってこないから待ったたら、もういっぱいになってつかっちゃったよという話で、にっちもさっちもいなくて救助してもらわないけんとか、そういう状況に陥りがちだと思うんですね。そういうことからすると、住民みずからが判

平成 29 年第 3 回定例会（松岡泉議員一般質問）

断して行動するような仕組みも当然考えていかなければならないんじゃないかというふうに思います。私はそういうことで、これが最も重要なことだと考えますけれども、町としても、そういう取り組みをやっていただければと考えます。

時間がありませんので、はしょっていきたいと思いますが。避難準備情報ですね、これ岩手県の岩泉の介護施設で住民と行政との意思疎通が十分図られていなかったということで、名称変更が行われております。これについて、そういうことで名称が変わってですね、こうしなければならないということで明確になっていますので、それに基づいて今後行動しなければならないと思います。

それから、避難行動の時期についてもですね、当然、今、課長から答弁がありましたけれども、障害者の皆さんとか高齢者の方、そういった方は当然、要支援者の避難準備についての情報を得た時点で行動していただけるようにする。そういったことで、避難の行動開始についてはですね、明確なですね、認識を持って、基準を明確にしてですね、対応すべきだというふうに思います。

それではですね、この避難に当たってですね、特に考えなければならないのは、要支援者に対する取り組みなんですけど、これについては福祉課のほうで掌握されていると思うんですが、現在、要支援者の状況はどうなっているのかお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

町では、平成 27 年度から地域での見守りや災害時に避難支援を希望している方の名簿、避難行動要支援者名簿を自治区ごとに作成し、地域へお渡ししており、地域での安全対策の一つとして活用していただいております。

登録者は、29 年 8 月末現在で 862 名でございます。登録者の推移でございますが、制度開始時の平成 27 年度は 870 名の方がおられました。28 年度 68 名、29 年度 41 名の新規登録者がございましたが、この間、お亡くなりになったり、施設への入所、転出などによって、平成 27 年度の当初登録者数より 8 名減少しているというのが現在の状況でございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

避難行動をする際にですね、先日、障害者福祉委員会がありました。私、出席しておりました。障害者のこの災害対策に対する認識というか、危惧されていまして、自分たちが避難するときどうだろうかと心配されているということをお伺いしました。特に障害者の方とか、高齢者の方

で、特に薬とかですね、それから避難するときの備品が、器具かいると。そのときに支援をしてもらうんですけど、支援者の方がそのあたり御存知なのかなと。そういうことで今後ですね、この避難行動というのは、やはり今後計画をさせていただいて、また訓練をやってですね、どうしなければならないかというのは、地域でしっかりと取り組んでいくようなことになるんじゃないかと思うんですが。本当に災害対策の対応についてはですね、まだまだ芦屋町は不十分じゃないかと思われるんです、地域を含めながら、こういったことで進めていかなければならないと思います。

時間が足りなくなりましたので、はしよりますが。タイムラインについてはですね、何回も言っていますが、現在、自治区のタイムラインというのはどちらかというと行政、そういった管理する側ですね、皆さんのタイムラインで誰が何をするかということなんですが、この内水氾濫に関してはですね、今言われているのは、どういったタイムラインがあるかという、コミュニティ・タイムラインというのがあるそうです。これは地域の消防団とかですね、自治区で、誰が今言った障害者の方、高齢者の方、いつどこに避難を一緒に支援していくかと、そういったミリミリしたですね、タイムラインをつくっているそうです。これについてもですね、町としてもですね、今、台風対策のタイムラインはどうもありそうなんですが、今後はタイムラインの策定についてはですね、コミュニティ・タイムラインを目指して支援をしていただければというふうに思いますので。これは要望のような形なんですが、ちょっと聞きたかったんですけども、時間がありませんのでここではしよらせていただきます。

もう時間がないので、今回ですね、この豪雨災害に関してはですね、先ほど課長が言いましたように早めの指示と行動によることが、皆さんを、命を救うかどうかとの生死にかかわってくると思うので、今後の取り組みをしっかりとやっていきたいと私自身も考えております。

それでは、2 件目に移りますけれども、今度は PCB ですね。これは平成 27 年 10 月に芦屋小学校の体育館倉庫で PCB 廃棄物が発見されたと聞いております。この PCB はカネミ油症関係の事件でよく知られておりますけど。脂質に溶けやすいやつで、後遺症に残ってですね。今でも苦しんでおられる方がおられるということで、非常に毒物であります。これについてですね、状況をまず聞きますけれども、平成 27 年 10 月芦屋小学校の体育館倉庫で発見されたものなんですが、これはドラム缶 4 本で安定器等が入っているじゃないかと思えますけれども、これは間違いありませんか。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

発見の時期は、平成 27 年 11 月です。場所は芦屋小学校の屋外体育倉庫です。そして、PC

平成 29 年第 3 回定例会（松岡泉議員一般質問）

B 廃棄物ですが、ドラム缶 4 本、総重量は 9 3 7 キログラムで間違いございません。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

この PCB 含有機器ですけれども、種類はどういったものですか。それと PCB の含有量についてお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

PCB 特別措置法の廃棄物種類は高圧コンデンサと蛍光灯安定器の 2 種類です。PCB 含有量は 5, 0 0 0 ミリグラムパーキログラム以上です。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

今は、答弁がありましたように PCB のですね、機器の種類は安定器とコンデンサ、コンデンサは 1 つじゃないかと思いますが。この含有量が重要だと思うんですが、これからすると、今、答弁があったように 1 キログラムあたりに含んでいる PCB の含有量は 5, 0 0 0 ミリグラム以上、PPM ですか、という形であると思うんですが。これは PCB の取り扱いからすると、高濃度になるというふうに思います。あと低濃度、量によって微量 PCB ということでありますけれども、高濃度ということで、非常にですね、それが漏れると大変なことになるんじゃないかと思っています。

この PCB のですね、保管のやり方については、廃掃法で廃棄物の処理及び清掃に関する法律ですね。廃掃法に基づいて基準が設けられていると思うんですが。12 条の 2 第 2 項にですね、廃棄物の保管基準がありますが、これについてですね、現状ですね、この基準どおりに保管されているのかどうかちょっとお伺いしたいんですが。まずですね、どのようになっているかと言いますと、周囲に囲いが設けられている。見やすい箇所に掲示板が設けられている。飛散し、流出し、及び地下に浸透しない並びに悪臭が発散しないような措置が必要です。他のものを混入しないように仕切りを設けることとこういった基準がございます。PCB は産業廃棄物の中でも、また異質に、特措法が設けられていますけど、容器に入れて密封しなければならないとか揮発性の防止のために必要な措置、高温にさらされないような措置、それから腐食防止のための措置を

平成 29 年第 3 回定例会（松岡泉議員一般質問）

やらなくてはならないという追加でその基準があります。それではですね、これが今、どのように保管されているかお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

今、議員が御指摘されましたように、法律にのっとり、大きいところで言いますと、周囲に囲いが設けられていることに準じた形で、また管理者の氏名等しっかりと掲示し、また飛散、流出、地下浸透等しないように、しっかりと法に基づいた管理を行っております。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

私自身はですね、この PCB が学校にあるということがものすごくまずいと考えているわけですが。現在もこれはどこに保管されていますか。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

先ほど申し上げましたが、もう少し詳しく御説明いたします。

芦屋小学校の屋外運動場グラウンドの隅にある屋外体育倉庫の一部、別室のほうに保管しております。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

別室なんですけども、これについては立ち入り制限、当然なくてはならないと思うんですね。わからない方がそこに立ち入ってですね、それに接触するというようなことは非常にまずくて。ドラム缶に入っているやつを開けてですね、それを持って行こうという人はなかなかおられないと思うんですけども。万が一のことがありまして、子供たちもいるというような状況であればですね、さらに注意深くこれについての管理はですね、厳しくやっていかななくてはならないと思うんですけど。立ち入り制限については、いかがなものですか。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

掲示をした上でしっかりと施錠もしており、外部から侵入ができない状況にしておりますので、誤って児童たちが侵入することはないと考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

できればですね、教育現場じゃなくして、それなりのところに保管していたほうが私はいいんじゃないか考えるわけですけど。立ち入りもできないで鍵もしっかりされているというような状況ということでもありますので。この特管廃棄物についてはですね、責任者を決めてですね、管理をするように法では定められておりますけれども、現在ですね、特管産業廃棄物の管理責任者はどなたですか。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

責任者は環境住宅課の環境衛生係長です。現在、PCB廃棄物を保管している芦屋小学校屋外体育倉庫には、特別管理産業廃棄物責任者として環境衛生係長の氏名を掲示しております。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

それではですね、特措法によりますと、年 1 回 6 月 30 日までにですね、処分状況、保管状況。処分状況について県のほうに報告する義務があるわけですけど、これは責任者のほうが、今、係長がやっておられるということなんで、やっておられると思うんですけども、この PCB 特措法第 8 条にかかわる届け出は遵守されているのかお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

届け出義務は遵守しております。PCB 特別措置法第 8 条の規定に基づき、平成 28 年 6 月、平成 29 年 6 月に毎年度福岡県へ届け出をしております。加えて、平成 27 年 11 月に PCB が発見された際も、福岡県へ報告しております。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

私が議員になって初めて、そういった環境関係の出たときに、P C B の有無についてお伺いいたしました。その際はもう処置してですね、芦屋町には P C B の機器等は存在しないというようにお話を聞いておりましたが、突然こういうことで、先ほど私 1 0 月と言いましたけど、平成 2 7 年の 1 1 月に発見されたということですけども。これと同じようなですね、事象があるんじゃないかと疑われるわけですね。やっぱりこれ、ないっていうのがあったということですね。そういった毒物、劇物、そういったものが、住民の皆さんの近くにあって、本来、法に基づいて管理しなければならないものが放置されていると。これは非常にまずいことなんですけど、これが発見されてですね、その後、同類事案がないのかどうかについての、防止についての取り組みはどのように行われたのかお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

まず、御指摘のように、芦屋町は平成 2 7 年 2 月に、全ての P C B 廃棄物の処理が完了していると認識しておりました。ところが、偶然、思いがけない場所で P C B 廃棄物が発見されました。本来あってはならないミスであり、事の重大性は十分に認識し、もう受けとめております。そして再発防止策としては、その平成 2 7 年 1 1 月の P C B 発見後、すぐに芦屋小学校だけでなく、町内小中学校、全ての学校教育施設において徹底的に再度を搜索しております。また、平成 2 9 年 2 月には環境住宅課において、町全体の再調査を実施しております。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

有害物質の再発防止からすると、今答弁があったようにですね、同じようなものがないかということで搜索はされるわけですけど。ちょっと一つ、管理、教育現場の管理のあり方ですね、備品関係を含めてですね、屋外倉庫となると非常に何が入っているかと非常にそこまで知らないよということもあり得るかもしれませんけれども。物の管理、備品管理とか、そういう面からするとですね、しっかりと備品管理、そういったものも含めてですね、やっておかなければいけないんじゃないかと思うんですね。倉庫に何があるか、いやわからんね、あれ何やろかねとかいう形でですね、運営するべきものではないんじゃないかと思うんですね。そういうことからすれば、

平成 29 年第 3 回定例会（松岡泉議員一般質問）

再発防止策の一環として、備品管理とかそういったものはですね、しっかりと学校のほうでもですね、学校教育課のほうで指導してもらって、そういった危ないものがないかということも含めてですね、自分たちの管理というのはやっていただきたいと思います。

実際ですね、この PCB の廃棄物がないほうがいいんですが、非常にこれはお金がかかる、経費的にですね。私もそういった経験があるので。会社の方ですね。経験して、そういった処分にかかわってきましたので、よく知っているわけですが、処分場の委託される業者もなかなかなくてですね。北九州市ではない。高濃度だったら、そういった日本で定められた機構でやらずにやらない。運搬費も非常にかかるというような状況であるわけですね。今回、当初予算か何かでは約 2,500 万円ぐらいだったと思うんですけど、これは定かではありませんが、計上されているんじゃないかと思います。そういうことですね、現在ですね、これについてもですね、いつまでに国としてはですね、何年度までに処分していただきたいという、そういった推進が図られている中でありますけれども、我が町のこの処分計画については、どうなっているのかまず伺いいたします。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

今回の PCB 廃棄物につきましては、平成 29 年 10 月末までに運搬処理まで全て完了する予定となっております。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

これには法に基づいて処理をしなければなりませんのでですね、今の答弁によりますと、29 年の 10 月、今年ですね。10 月で一応 PCB のほうは全て処理が完了するということですので、早期にですね、処分していただいて、学校の子供たちがですね、危険がないように、また教育現場でしっかりとですね、学んでいっていただけるような環境づくりをやっていきたいなと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長 小田 武人君

以上で松岡議員の一般質問は終わりました。